

○短期入所生活介護（ショートステイ）利用料金表

R7.3.1現在

ショート棟個室及び長期多床室利用の場合

単位 円

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
併設短期生活Ⅱ（基準料金）	451	561	603	672	745	815	884
夜勤職員配置加算Ⅲ			15	15	15	15	15
サービス提供体制加算Ⅱ	18	18	18	18	18	18	18
介護職員等処遇改善加算Ⅰ	66	81	89	99	109	119	128
サービス費合計	535	660	725	804	887	967	1,045
食費	1,445	1,445	1,445	1,445	1,445	1,445	1,445
居住費	915	915	915	915	915	915	915
1日あたり利用料金合計（1割負担）	2,895	3,020	3,085	3,164	3,247	3,327	3,405
〃（2割負担）	3,430	3,680	3,810	3,968	4,134	4,294	4,450
〃（3割負担）	3,965	4,340	4,535	4,772	5,021	5,261	5,495

長期個室利用の場合

単位 円

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
併設短期生活Ⅱ（基準料金）	451	561	603	672	745	815	884
夜勤職員配置加算Ⅲ			15	15	15	15	15
サービス提供体制加算Ⅱ	18	18	18	18	18	18	18
介護職員等処遇改善加算Ⅰ	66	81	89	99	109	119	128
サービス費合計	535	660	725	804	887	967	1,045
食費	1,445	1,445	1,445	1,445	1,445	1,445	1,445
居住費	1,231	1,231	1,231	1,231	1,231	1,231	1,231
1日あたり利用料金合計（1割負担）	3,211	3,336	3,401	3,480	3,563	3,643	3,721
〃（2割負担）	3,746	3,996	4,126	4,284	4,450	4,610	4,766
〃（3割負担）	4,281	4,656	4,851	5,088	5,337	5,577	5,811

短期入所生活介護（ショートステイ）の流れ

- ① 担当ケアマネージャーに相談していただきます。
- ② ご本人に関する情報提供（フェイスシート）を担当ケアマネージャーが施設に提出します。
- ③ 施設から実態調査に伺います。その後、調査票に基づき確認会議を開催します。
- ④ 契約。

※和風園ショートステイ棟個室及び空床利用時の4人・2人部屋は、居住面積が10.65㎡以下なので、多床室扱いの料金となります。
 ※介護職員等処遇改善加算Ⅰについては、介護サービス費単位合計の14.0%となりますので、下記の加算が生じた場合は、その加算分も含めた合計で算出されます。

※上記料金に加えて下記の項目が加算される場合がございます。

●送迎加算 片道184円

・送迎サービス利用区域

大和町、富谷市、利府町、仙台市泉区・青葉区・宮城野区
 大郷町、大衡村の一部にお住まいの方になります。

（概ね30分圏内の送迎サービスを行っておりますが、利用の可否については随時ご相談にしております。）

●療養食加算 1日3食を限度とし1食につき8円

医師の発行する食事せんに基づき提供された適切な栄養量及び内容を有する療養食（糖尿病食・腎臓病食・肝臓病食・胃潰瘍食・貧血食・膵臓病食・高脂血症食及び特別な場合の検査食）が管理栄養士によって管理され提供された場合

※医療費や嗜好品、栄養補助食品、理髪代などは、全額実費となります。
 なお、施設に常備している日用品やおむつ代は介護保険給付対象となっているので負担の必要はありません。

※利用者負担限度額認定証をお持ちの方は、段階に応じて食費、居住費がお安くなります。

単位 円

	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②
食費	300	600	1,000	1,300
居住費	0	430	430	430

※食費については、朝食300円、昼食625円、夕食520円となりますので食事を摂った分だけ頂きます。なお、途中で退所された場合は、当日分の食費は頂くことになります。